

国民健康保険ご加入の皆さんへ

令和6年12月2日に健康保険証が廃止されます！



令和6年12月2日で健康保険証が廃止されてもマイナンバーカードが保険証として利用できます。
ぜひ、マイナンバーカードに保険証を紐づけて利用しましょう **問合せ** 市民課 保険年金 G ☎ 73-8015



一度使ってみませんか？ マイナ保険証

より良い医療が
可能に！



本人の同意があれば、健診や診療の情報を医師と共有できます。重複検査を防ぎ、自身の健康データに基づいた適切な医療が受けられます。

自身の健康管理に
役立つ！



処方された薬や特定健診の情報が、マイナポータルでいつでも見ることができます。

マイナポータルは
こちら！



限度額認定証の
手続き不要に！



限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※市独自の医療費助成などについては、書類の持参が必要です。

マイナンバーの下4桁を確認してください！

マイナンバーカードを保険証として安心して利用いただくために、10月下旬にマイナンバーカードの個人番号下4桁が記載された通知を特定郵便でお送りします。

通知が届きましたら、通知に記載されている個人番号下4桁とご自身のマイナンバーカードの個人番号下4桁を照合していただき、異なっている場合は必ずご連絡ください。



保険証廃止後について

マイナ保険証を保有している人
新規資格取得時や70歳以上での負担割合変更時
などに「資格情報のお知らせ」を交付します。

マイナ保険証を保有していない人
新規資格取得時や70歳以上での負担割合変更時
などに「資格確認書」を交付します。

※「資格情報のお知らせ」のみでは保険診療を受けることはできません。

※現在お持ちの従来の健康保険証は有効期限まで利用できます。マイナ保険証をお持ちの人はマイナ保険証と従来の保険証の両方が使えます。

利用申込受付中！

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます！



保険証の
利用登録は
こちら！

申込方法は
特設ページでも
確認できます！



市民課からのお知らせ



「マイナンバーカード」 を作ろう！



マイナンバーカードのメリット

- ・健康保険証として利用できる！
- ・夜間や休日でもコンビニで公的な証明書を取得できる！
- ・公的な身分証明書になる！

申請の方法

問合せ 市民課 窓口 G ☎ 73-8014

自分で申請

オンライン申請

交付申請書の二次元コードをスマートフォンで読み取り、顔写真・申請情報を登録！



郵送申請

交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入し、郵送！



出張申請または市役所で申請

出張申請受付 1人からOK！

個人宅や施設に職員が出向いて申請を受け付けます！お気軽にご依頼ください。



市役所で申請

顔写真を無料で撮影します！本人確認書類をご準備ください！



受取の方法

市役所窓口で受取

申請から約1カ月後、マイナンバーカードが完成したら交付通知書（ハガキ）をお届けします。通知書が届きましたら、市役所窓口で受け取ってください。火曜延長窓口や休日（くらしのカレンダー参照）も受け取れます！いずれも事前予約が必要です。



郵便で受取

市役所や出張申請で申請手続きをすれば、「本人限定郵便」によりマイナンバーカードを受け取ることができます。郵便局からの通知が届いたら、郵送希望日を連絡して自宅または郵便局で受け取ります。



マイナンバーカードを受け取った後は…



- マイナ保険証として利用するには、初回のみ利用登録が必要です。
- 電子証明書の有効期限は5年間で更新が必要です。有効期限の3カ月前に更新手続きの通知が届きますので、必ず更新手続きを行ってください。
- 暗証番号の設定や管理に不安がある場合は、暗証番号不要な顔認証マイナンバーカードに変更もできます。病院や薬局で顔認証を行うことで保険証として利用できます。

マイナンバーカードの安全性は大丈夫？

- マイナンバーカードのICチップには税や年金などの情報は記録されていません。
- マイナンバーカードに印字されている個人番号を見られても悪用は困難です。行政手続きでは、顔写真の照合により本人確認を併せて行います。
- マイナンバーカードを紛失した場合は24時間対応のフリーダイヤルから一時利用停止ができます。

